（様式）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 新公会計制度アドバイザリー会議 |
| 日時 | 平成２７年７月８日(水)　１０時００分～１１時３５分 |
| 場所 | 府庁本館１階　第１会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：小幡特別参与　武田特別参与  (職員等)：会計指導課 課長、課長補佐１名、主査３名、主事１名  　　　　財産活用課 課長補佐１名、主査１名、副主査１名 |
| 論点 | ・減損会計について  ・基金に属する現金の長期運用について（報告） |
| 主な意見 | （１）減損の指標設定について（資料１－１）  ①日本万国博覧会記念公園  　　減損の設定単位を、資産の利用状況に対応させた形で、設定することを再検討できないか。  （２）減損の兆候について（資料１－２③）  ①金剛コロニー、大阪府福島警察署、大阪府平野警察署、府営住宅毛馬東外５３住宅  上記の減損の兆候資産について、使用終了が決定しているのであれば、損失見込額を財務諸表に注記すべきではないか。  ②大阪府警察待機宿舎  減損の兆候の判定単位を待機宿舎全体とするのであれば、減損の兆候はないのではないか。  （３）減損の認識について（資料１－２④）  ①枚方保健所  　　地元自治体に業務移管の予定であるが、無償譲渡が決定しているのであれば、帳簿価額を減損損失額とすべき。  ②駐車管理センター  　　土地の正味売却価額については、路線価など、より時価に近い価格を設定すべきではないか。  建物の減損後の帳簿価格についても、処分を前提とする場合、ほとんどの場合で残存価格が見込めないことから、より時価に近い額が設定できないか検討されたい。 |
| 結論 | （１）減損の指標設定について（資料１－１）  ①日本万国博博覧会記念公園  　　減損の指標の設定単位について、より実態にあった単位でできないか再検討する。  （２）減損の兆候について（資料１－２③）  ①金剛コロニー、大阪府福島警察署、大阪府平野警察署、府営住宅毛馬東外５３住宅  今後の使用予定を確認の上、注記等の対応も含め再検討する。  ②大阪府警察待機宿舎  減損の兆候を認識する必要があるかどうか、再検討する。  （３）減損の認識について（資料１－２④）  ①枚方保健所  　状況を確認の上、減損の認識額について再検討する。  ②駐車管理センター  　土地・建物について、より適正な正味売却価額が設定できないか再検討する。 |
| 説明等資料 | ・議事次第  ・【資料１－１】減損の兆候を判断する指標一覧（新規財産）  ・【資料１－２】減損の状況  　　　①普通財産　減損対象件数等一覧  ②行政財産　減損認識件数一覧  　　③減損の兆候があるもの  　　④減損を認識したもの  ・【資料２－１】　基金に属する現金の長期運用について  ・【資料２－２】　資金の繰替使用及び繰替運用について  ・【資料２－３】　大阪府財務諸表作成基準新旧対照表  ・【資料２－４】　基金保管状況明細表（様式）  ・【資料２－５】　大阪府財務諸表作成基準（改正版） |
| 関係部局  （室課） | 財産活用課 |